



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者 鶴島 一広
〒104-0031 中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

「戦争する国」には絶対させない!

世論と運動で「戦争法案」を阻止しよう!



国会で審議が進むにつれ「法案」が自衛隊の役割を拡大

安全保障関連法案(11法案)大して、海外派兵や米軍の支援を地理的制限もなく地球上どこでも米軍の戦争に武器を使用して参戦するようになることが明らかとなりました。これは、「戦争放棄と戦力不保持、交戦権の否認」を定めた憲法9条を根底から破壊するものです。したがって歴代自民党政府は集団的自衛権の行使は認めないなど、海外での武力行使を禁止してきたのです。

「憲法9条のもとでは集団的自衛権の行使は許されない」「これが半世紀にわたり歴代自民党政権がとりつづけてきた憲法解釈でした。これを、安倍内閣は閣議決定で覆して、日本を「海外で戦争する国」につくりかえようとしています。いま、全国で「戦争法案反対」「憲法守れ」と集会、デモが行われ、国会では連日の座り込みが行われています。

憲法違反は明白

憲法審査会の参考人質疑で与党推薦も含む3人の学者が「憲法違反」と発言(6月4日)しました。これに関連して菅官房長官は「合憲という著名な憲法学者もたくさんいる」というもののあげた名前が3人だけ。今度は「数の問題ではない」と無茶苦茶です。6月22日の参考人質疑でも元内閣法制局長官は、集団的

自衛権行使容認について「憲法9条に違反し、速やかに撤回すべき」と主張しました。歴代政府の見解を「ふまえている」と強弁する安倍政権ですが、政府見解を担ってきた当事者から「憲法違反」のらく印を押されたのです。

自民党元幹部も反対

「人間の命が戦争によって失われてはならない。日本は平和憲法のもとで非軍事に徹した国際貢献をしてきた」(古賀誠元自民党幹事長)

「憲法はそこに書いてある通り理解されるべきで、このように解釈できる」とするものではない(日弁連 水地啓子副会長)

「自衛隊のリスクが言われているが、一番のリスクを負っているのは国民だ」(ジャーナリスト鳥越俊太郎)

さらに、山崎拓元自民党幹事長など4人も「反対」を表明(6月12日)するなど自民党元幹部からも反対の声が上がっています。反対世論は確実に広がってきています。自公政権は会期を大幅に延長してでも数の力で押し通そうとしています。今こそ一人一人が声を上げるときです。憲法守れ!戦争法案反対!と



安倍政権の狙う、「戦争法案」が国会の会期を延長してまでも

成立を強行しようとしている。だが、戦争法案に反対する国民世論と全国での運動が大きく盛り上がり、政権と自民・公明の与党を追い込んでいます。連日、国会前での集会・座り込みが行われ、万単位の人々が参加して反対の声をあげています▼「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会は6月10日、ノルウェーのノーベル委員会から「憲法9条を保持する日本国民」が今年のノーベル平和賞候補として推薦が受理されたと発表した。昨年に続いて2回目▼受賞の候補は、今年も「日本国民」。集団的自衛権の閣議決定や安保関連法案など9条をめぐる環境はこの1年で大きく変わった。石垣義昭・共同代表は『日本国民』では受賞しづらいとの指摘もあるが、これまでにない危機的な状況。憲法の持つ深さ、重さを国民一人ひとりに受けとめてほしいとの思いを込めた」と話しています。「憲法9条ノーベル平和賞」となれば大きな力となります。ぜひ受賞を!

(山形)

休憩もとれず、36協定ギリギリの残業

第6回地方委員会開く

6月20日、東京地本では6月25日から開催された第4回全国大会にむけて、同大会議案を討議する第6回地方委員会が開催されました。依然として解決されない要員不足や職場環境、働く者の権利など活発な討論で職場実態が明らかとなりました。

第6回地方委員会は、議長を訴え成功できました」との銀座支部の竹俣委員を選出発言は仲間を励ました。併せてストライキ権を行使することを目的化するのではなく、職場内で多くの労働者が共感できる要求を汲み上げ交渉しその帰結としてストライキを選択していくとの活動が必要との発言も共感できるものでした。

15春闘の総括で東京の拠点支部になった玉川支部からの、「要請直後は消極的でしたが、決定後は組合員集会で広く訴え職場内外に多くの支援

い上げたり、夜勤帯の途中で休憩を規程通りに取らせず朝超勤をしたことにしている等については、今後きちんと調査し是正を求めて交渉していくことが必要です。

使用貸借権が認められている組合事務室には組合員の承諾がなければ会社側は入ることができません。そうであるにもかかわらず無断で立ち入る銀座郵便局の総務部長の行為は許されるものではありません。支部と地本で協力をし

多くの支部から出された増員を訴える職場実態は本場に厳しい状況です。36協定では足りず特別条項すらぎりぎりの社員が多くいる職場や、期間雇用社員を募集しても応募がなく、やっと決まっても仕事の厳しさですぐに辞めしてしまうなど、慢性的な要員不足による長時間過密労働は、働く労働者の命と健康を危うくしています。労基法34条に違反する休憩時間の問題が出されました。休憩時間を買



「20条裁判」支援を訴える

非正規で働く全国交流集会in大阪

6月13日、14日の両日、大阪府の「エル・おおさか」で、第23回非正規で働く全国交流集会が開催され、過去最高の500人以上が参加する大集会となりました。主催は全労連非正規雇用労働者全国センターと大阪労連です。

集会は、地元国労大阪合唱団「号笛」の歌声で開会し、続いて「生きづらさを克服する働き方へ」と題する雨宮かりん氏、東海林智氏のトークセッションが行われました。

集会では、全労連非正規センターの大西事務局長の基調報告に続き、全国の非正規労働者の取り組みに関するリレートークが行われました。東京からは、派遣労働者の雇止め問題について地域労組「こうとう」の青木正憲さん、我が郵政ユニオンから労働契約法20条裁判をたたかう原告の浅川善義さんが発言しました。翌日は、「ブラック企業・ブラックバイトから身を守る」や「労働者派遣法改悪など安倍雇用破壊に職場・地域からたたかう」などの13の分科会に分かれ、活発な討論が行われました。

(原告 浅川さんのコメント)

13日にゲストとして東海林(毎日新聞記者)さんと雨宮処凛さん(作家、活動家)のトークセッションが行われ

告に続き、全国の非正規労働者の取り組みに関するリレートークが行われました。東京からは、派遣労働者の雇止め問題について地域労組「こうとう」の青木正憲さん、我が郵政ユニオンから労働契約法20条裁判をたたかう原告の浅川善義さんが発言しました。翌日は、「ブラック企業・ブラックバイトから身を守る」や「労働者派遣法改悪など安倍雇用破壊に職場・地域からたたかう」などの13の分科会に分かれ、活発な討論が行われました。

ました。非正規労働者でも声をあげても良いことを説明してあげ、非正規社員自ら行動をおこさせることが重要だと。

よく14日は、様々なテーマの分科会がおこなわれ、私は労働法20条に関係したテーマに参加しました。弁護士の有村先生の法律的なお話の後に全国の職場報告が行われ、郵政の取り組みを中央本部の松岡副委員長が紹介しました。東西の原告も参加して、一言ずつ挨拶をさせて頂きました。

当面の行動日程

- 7月11日・12日 全国地本書記長会議
- 7月14日 戦争法案反対! 日比谷集会(総がかり実行委員会)
- 7月17日 65歳裁判 判決
- 7月25日 東京地本第4回定期大会
- 7月26日 地本レク・クルージング
- とめよう! 戦争法案 集
- まろう国会へ 国会包囲行動(総がかり実行委員会)

